

別記

(A 4)

様式第二十六号 (第八十条関係) (平29内府国交令4・全改、令2内府国交令10・一部改正)

変更届出書

不動産特定共同事業法(平成6年法律第77号)第59条第5項の規定により、下記の事項について届け出ます。この届出書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

____年__月__日

財務(支)局長

地方整備局長 殿

北海道開発局長

申請者 商号又は名称

本店所在地

代表者氏名

電話番号

変更届出事務

担当者名

電話番号

メールアドレス

記

適格特例投資家限定事業開始届出受理番号

第

号

1. 変更内容

変更年月日	変更に係る事項	
	変更後	変更前

2. 変更理由

記載要領

- ①「電話番号」の欄には、市外局番、市内局番及び番号ごとにそれぞれ（ダッシュ）で区切り、記入すること。
（記入例）03-5253-8111
- ②1枚で記入しきれない面がある場合には、当該面と同じ様式の書面に記入して、その書面を当該面の次に添付すること。
- ③「変更に係る事項」の欄には、それぞれの変更事項について、変更前及び変更後の内容を記載すること。
- ④適格特例投資家限定事業開始の届出時に提出した様式第二十四号のうち変更に係る面を変更後の内容に修正した上で添付すること。